

西村大臣記者会見要旨

令和2年8月3日（月）16時12分～16時52分（40分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）感染状況について、私からお話し申し上げます。毎日、これもお示しをしているんですけども、ちょっと入院をする人は1日遅れになってはいますが、陽性者の数と、それから亡くなられた方の数。8月2日に1名が亡くなられています。プラス1です。1,011名。このところ、2人とか3人とか亡くなられております。大変残念なことであります。死亡者の推移はこれを見ていただきますと、1,011ということで、本当に亡くなられた方、心からお悔やみを申し上げたいと思っておりますけれども、諸外国に比べて非常に少ない数で抑えているということで、評価をしてもらっているところでもあります。一人の命もこれ以上なくさないように、全力を挙げてやっていければと考えています。

そうした中で、状況。陽性者の数が緊急事態宣言の頃と比べて、あの頃のピークは708人でしたけれども、8月2日、昨日で1,324名ということで、かなりの数になっています。

他方、重症者の数は、4月30日がピークで328人。これが8月2日は87名ということでありますし、それから重症者用のベッドも、当時、5月15日は10%近く。4月時点のデータが当時はとれなかったものですから、そのぐらい医療は非常に逼迫したわけですが、5月15日時点の9.8%から今は3.4%ということで、これは29になっていますが、29日で1週間に1回統計を出していますのでその数字ですが、その後、確保されておりますから現時点でも同じだと思いますが、こういうグラフになっています。やはり重症者用のベッド、ここをしっかりと見て、命をお守りするということをやっているかきやいけなと思っています。

そうした中で、東京都でいいますと、この時点で100床のベッドに対して33名の方がおられました。33%。4月時点では105名の方がおられて、400床確保してはいたけれども、4分の1以上を使っていました。26%でございました。400床を確保して、この時点で100床にしましたので使用率33%となっていますけれども、その後、5名まで減った重症者の数が、少し

増えましたけれどもも現在15名ということで、このグラフであります。

繰り返しになりますけれども、ベッド100床に対して15%ですので、まだ大丈夫ですが増加傾向にありますので、何とか重症者の数ももう一段減らすように、新規感染者の数を減らしていかなきゃいけないということだと思います。

全国で見ましても、先ほど申し上げたように、ピーク時に328名ありましたけれども、病床の統計がとれないぐらいにひっ迫をしていた。それが5月15日時点で9.8%ということでありました。その後、かなり下がって、7月9日の時点で31名まで下がっていますけれども、現在87名ということで、病床は2,618確保していますから、使用率は3.3%で余裕がありますが、やはり増加傾向にありますので、何とかこの重症者が増えないように、一人の命も失わない、守るという気持ちで、全力を挙げて、医療体制に万全を期していきたいと考えています。

人工呼吸器、ECMO。それぞれピークから比べるとかなり少ない数字になっていますが、それでも人工呼吸器も少し増加傾向にありますので、こうしたものも見ながら、とにかく命をお守りするということに万全を期していきたいと思っています。

そして、各県と私も連絡を取り合いながら、病床の確保などの確認をしています。厚労省も当然、日々、各都道府県と連携をして対応しています。

心配の声があがった沖縄も、病床の確保は218に対して123。実は、まだ病床に入れられない方も、つまりこちらのホテルのベッドが確保できていない中で数が少し増えたということで、報道もありましたけれども、玉城知事から連絡もいただいております。こちらの60床も7月30日からはプラス100床を確保されているということで、160床。さらに、もう100床確保されている中で、今、看護師さんたちの手配をしておりますして、しっかりとここで、軽症、無症状の方は宿泊療養施設で対応できるようにしていきたいということで、連絡をとらせていただいております。中等症、あるいは重症の方、今、沖縄県は3名、15床確保されていますので、何とか重症の方を減らしていく、命をお守りするということで、軽症、無症状の方はホテルでということをやりながら、病床を確保していくということが大事だと思っています。

幅広くPCR検査を行っていますので、昨日、一昨日もお話

ししたように、クルーズ船のバースでPCRセンターを開いて、そこで検査を広げていっていますので、かなりの数が出てくる可能性がありますけれども、病床を確保されていますので、さらに我々もしっかりと手伝いをしていきたいと考えています。

それから愛知県も、病床がかなりひっ迫しているんじゃないかというお話がありましたけれども、766床を839床にすべく、ここも調整が行われています。ホテルの確保がここも少なかったんですね。しかしながら、ここも1,300に向けてもう既に目途が立っている、近々にオープンできる所、数日内にオープンできる所もありますので、ここでかなりの数が出れば、軽症、無症状の方を確保できますので、病床は中等症以上の方にしっかりと使えるということで、この辺りも連携をしながら対応していければと思います。厚労省、それから観光庁もホテルの手配をお手伝いしておりますので、そうした中で確保していければと考えています。

それ以外にも、福岡も数が増えていますけれども、病床の確保、それからホテルの確保が進んでいます。こいったところ、病床のウエイトがかなり高くなってきていますけれども、1,000に増やすということもあります。こういったところを日々、それぞれの都道府県を連携をとりながら、国としてもサポートしていきたいと考えています。

感染状況については、そういう状況の中で、もうこれまでもお話ししていますとおり、また分科会でも御議論いただきましたとおり、まずは基本的な感染予防策、3密回避、大声を出さない、換気のいい環境、こういったところを徹底していただくことが大事だと思いますし、引き続き効果的にクラスター対策を行うという意味でも、私どもの接触確認アプリ「COCOA」のインストール、それから、お店に入る時にQRコードを読み取っていただいて、そのお店で感染者が出れば通知があるというサービスも各都道府県で行われていますので、これもぜひその都度活用していただければと考えています。

それから、それぞれの都道府県と連絡をとらせていただきながら、エリアを絞ったかたちで、あるいは業種を絞ったかたちで、ガイドラインを守ってもらうというのは当然全ての業種ですけれども、その上で、ガイドラインを守っていない店に対する休業要請であるとか、あるいは守っているお店にステッカーを貼って、それぞれの都道府県で進めています、あるいは市

町村でも進めています。ちゃんとガイドラインを守っていると
いう店を選んでいただくということ。

そして、さらに状況が厳しくなってきたところ、感染者
が多いエリアについて、かなりエリアを絞って、業種を絞って、
営業時間の短縮の要請などをそれぞれの知事の判断で行われて
います。国としても、知事が適切に判断し対策をとれるように、
連携して取り組んでいるところでもあります。

何とか、今、高い水準で推移している新規の陽性者を減少傾
向にできるように、都道府県知事と連携をしながら、全力を挙
げていきたいと考えています。

いずれにしても、感染防止策をしっかりと講じていただきなが
ら、経済社会活動と両立を図っていくということが大事であり
ます。もう繰り返しになりますが、新たな日常をみんなで努力
して、それぞれの立場で感染防止策を講じていただきながら、
新たな日常を作っていくということが大事だと思います。

飲食店での会食も、こういったアクリル板を入れていただい
たり、フェイスガードをすとか、様々な工夫が必要になって
きています。そうした費用は持続化補助金や、それぞれの都道
府県でも支援策も講じていますので、そうしたものを活用して
いただいて、新たな日常をみんなで作っていただくと。

以前の日常に戻れば感染が広がります。昔と同じように大勢
で会食をしたり、飲み会をやったりすると感染は広がります。
その割合が増えてきていますので、ぜひ新たな日常をみんな
で作っていくということをお願いできればと考えています。

私からは以上です。

(問) 冒頭、2問伺います。一つは、GDPの1—3月期の統
計なのですが、昨日の2次速報の改定値が出ました。2次速報
と数値としては同じ伸び幅だったわけですがけれども、改めてそ
のことについて、受け止めの一言を下さい。

その上でもう一点、今の感染状況に関してなんですけれども、
きょう、各地の知事からお盆の帰省について、自粛を求めるよ
うな意向を述べられている知事が相次いでいます。大臣は、週
内に開かれる分科会でもそういった議論をしていただくという
ことですがけれども、来週からいよいよお盆休みが始まる中で、
早めに対策を打ち出さないとなかなか対応が間に合わないんじ
ゃないかと思えますけれども、現状、どのような検討状況にな

っているのか教えていただけないでしょうか。

(大臣) GDPについてであります。実は1—3月期のGDP速報は、改定値で実質成長率、前期マイナス0.6、年率換算はマイナス2.2ということで、2次速報値から変わらない数字となりました。このことは御存じのとおりであります。

幾つかのデータがあるんですけども、まず、法人企業統計。GDPの設備投資は、プラス1.9%からプラス1.7%に、若干の下方修正をさせていただきましたけれども、法人企業統計の中身を見ますと、確かに全産業で、前年同期比で見ると0.1%増ということでそう高くはない伸びですが、今申し上げたように、GDPは前期で比べるとプラス1.7%ということであります。内訳を見ると、15兆円、16兆円規模の設備投資があるんですけども、これに対して不動産関係、これはいわゆる再開発、ビルですね。こうしたものが全体のウエイトも非常に高い、前年同期比で28%の伸び。着実に再開発などの動きが進んでいるということでもあります。

それから、IT化が進む中で情報通信業、これもウエイトが非常に高い。前年同期比で8.4%。それから運輸業、これは物流関係ですね。様々なインターネットでの購買などに伴う物流関係も、これも非常にウエイトが高いのですが、2.3%の前年同期比で伸びということで、寄与度を見ても、この0.1%の伸びにどう寄与したかということで、不動産業の寄与はプラス1.86、情報通信業は同プラス0.71、運輸、郵便業は同プラス0.3と、非常に高い。当然、マイナスのものもあるので、合計すると0.1になるんですけども、前年同期比の寄与度で見ますと、こういった業種で伸びていることが挙げられます。

前年同期比でもプラス0.1ということで、厳しい状況の中でも企業も前向きの投資はしてくれている。特にIT、物流、こういった新たな日常を作っていくところへの投資が、底堅く推移していることは心強い限りであります。

そして、全体の消費ですけども、これはマクロミルというところがインターネット調査で毎週出しているんですけども、これは昨年の10月からこの7月までの、このブルーの線が消費額についてのデータであります。グレーのゾーン、これが過去3年の幅であります。確かに消費税増税後に落ちたわけですけども、その後、繰り返し申し上げており、年末から年始にかけては、非常に消費額は大きく出ました。そして1月

下旬にかけても、過去3年の幅の上の部分で推移をしてきています。これは2月の一時期まで、真ん中ぐらいまでということで、かなり1月、2月は高い水準で推移をしてきてきました。これは過去にも、このデータをお示ししています。

さらに、その後、コロナの影響でこういうふうには落ち込んで、緊急事態宣言のもとで4月、5月はこういうレベルになってしまっているわけでありまして。その後、緊急事態宣言解除後、6月は過去3年の幅で見ても、それなりのところで推移をし、確かに4月も少し落ちたんですけども、直近、この7月の最終週は過去3年でもかなり高い水準で推移をしてきておりまして、4月、5月を底に消費もそれなりに戻ってきていると考えています。

その内訳が出ていますけれども、家族との外食、これはいいですよ。家族で外食をする。これもかなり、27%の人が行っているということで、4月、5月は10%台でしたけれども、こういうふうには増えてきています。

一方で、国内旅行はわずか、ほとんどゼロから3.6%ですからそんなに大きく伸びているわけではありません。

他方、食事会、飲み会も、このグレーの線ですけれども、9.8%ですから、この傾向を見ていただいて、4月、5月のときはほとんどなかったわけですが、通常ベースでいうと、20%から25%の人が食事会、飲み会に参加している。それが今、9.8%ということでそれほど多くはないのですが、ここで注意をしないと、感染防止策を講じないと感染が広がるということでもあります。

いずれにしても、消費は4月、5月を底にそれなりに戻ってきているものと思います。

それから公共事業は、国交省のデータですけれども、こういった傾向を示してまして、金額ベースですね。1月、2月、3月はこういう推移で、3月は2.5%ということで、1—3月の経済は、確かに消費税増税後の影響が薄いでいく中ではありましたが、特に2月後半から3月にかけてのコロナの影響でマイナスに大きく出ていますが、公共事業も下支えをしてきているものと思います。

いずれにしても、4月、5月を底に、新たな日常を作っていくということが大事でありますので、消費する時にもそうした認識を持って、感染防止策を講じていただきながら経済社会活

動と両立をしていく。それから投資も、新たな日常の構築に向けたIT投資であるとか物流の投資であるとかが伸びているということで、これも新たな日常の構築を期待していきたいと考えています。政府としてもそうした取り組みを後押ししていきけるように、様々な支援策を講じていきたいと考えています。

それからお盆の時期についてでありますけれども、昨日、一昨日も述べていますけれども、家族で観光地に行って感染防止策を講じて、そして家族で過ごす分、これは何か問題があるわけではありません。とにかく感染防止策を徹底していただくことが大事であります。

しかし、家族でおじいちゃん、おばあちゃんと会うとなると、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に観光地に行く、過ごすとなると、これはまた事情が変わってきます。おじいちゃん、おばあちゃんにやはり感染リスクはありますので、そこは注意をしてもらわないといけないということです。

当然、感染防止策を徹底してもらおうとしても、身内ですから、家族ですから、やっぱりみんなで食事をすると飛沫が飛ぶことになります。ですから、そういったことに十分注意をもらわなきゃいけないという中で、今週中にも分科会を開いて、専門家の皆さんから御意見をいただきたいと考えています。先般の分科会でも、平井知事からそうした問題提起もありましたので、知事会の様々な御意見も紹介があると思えますし、政府としても、分科会の専門家の皆さんの御意見を伺って、そして適切に判断をしていきたいと考えています。

（問）経済界に向かって出された、目標比率70%のテレワーク要請について質問いたします。

現在、コロナ禍でテレワークを進めるため、全国でも二、三カ月連続で上昇しています。また、首都圏の注文マンションでは既に4月の契約軒数が1,629軒で、前年比52.6%減という衝撃な大幅減となったことも報じられています。これは、緊急事態宣言が出された月の数字です。

この状況で西村大臣が呼びかけておられるテレワーク率70%が実現すれば、都心部高層マンション等とした不動産バブルが崩壊の一途をたどる可能性があり、不動産バブルの影響がコロナ対策によって膨らんだ金融バブルが崩壊する懸念もあります。こういったシナリオについて、経済財政担当大臣としてのお考

えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

(大臣) まず、テレワークについては、緊急事態宣言の時に7割ということをお願いし、多くの企業でその実践をしていただきました。実際に人の流れ、電車の混み具合を見ても、8割減という時期がありました。多くの企業が御協力をいただいて、人と人との接触機会が減ることによって、緊急事態宣言のあの頃の大きな流行を収束させることができたと考えていますので、企業の皆さん、あるいは国民の皆さんのお一人お一人の努力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして大事なことは、繰り返しになりますけれども、以前の日常に戻さない、新たな日常をしっかりと作っていくということが、感染防止策と経済社会活動との両立の鍵であります。

以前と同じようにマスクもなく接触をすると感染が広がります。こうしたアクリル板やフェイスガードや、距離をとらずに食事、飲み会をやると、特に大人数で大声を出すと感染が広がります。感染防止策を講じながら社会経済活動を広げていく、その両立を図っていくこと大事でありますので、新たな日常、新しい生活様式を定着させ、広げていくこと、これが大事であります。

そうした観点でテレワークも、私は昔のように戻さず、後戻りさせることなく、引き続きできる業態、業種においては継続をしていただきたいと思います。テレワークを経験することによっていろんな意識の変化も芽生えています。子育て、家事、育児、こういういったことに携わる父親、夫の割合も増えていきます。もちろん、女性の立場で女性の仕事が増えたこと、夫が家にいることによって負担が増えたという不満を言われる女性もおられますが、一方で男性が育児を手伝ったり家事を手伝ったりすることで、家族の絆が深まった、あるいは家族と過ごす時間が増えて、さらにこれを継続したいという方が8割おられます。これは内閣府のウェブ調査でも出てきています。

ですから、こうした動きを後押しすることで、つまり以前の日常に戻さないことで、新しい働き方やワーク・ライフ・バランスや、多様な働き方、こうしたものが広がってくるわけでありますので、これは今まで取り組まなかりなけなかったけれども、できていなかったことのひとつであります。

そういう意味で、私自身は引き続きテレワークのできる業態。これはできない業種もあります。スーパーの従業員の皆さんや、

電力、ガス、あるいは交通機関、あるいは保育士さん、医療現場の皆さんもそうです。現場で私たちの生活を支えてくれていらっしゃる皆さんは、テレワークをしようにもできない方もたくさんおられます。この方々には現場で本当に感謝を申し上げながら頑張っていただけだと思います。

他方でできる業態は、できるだけテレワークで、あるいはいろいろなテレビ会議でもできることがわかってきましたので、そういういったことも活用しながら対応する。もちろん、全部が全部テレワークでできない部分もあると思います。やはり面と向かっているいろいろな話を腹を割ってする場面もあるかと思いますが、どれも、当然、感染防止策を徹底しながらということですが、いずれにしても、こうしたことは昔の日常に戻さずに進めていくのが大事だと考えています。それこそが新たな日常であり、新しい日本の経済社会を作っていくと考えています。

その上で、そういうことが不動産市場にどのような影響を与えるのか。当然、これについては注目し分析を進めていかなきゃいけないと思っています。いろいろな文献や、私どもの経済の分析の部局にはこういったことも投げかけ、幾つかのいろいろなデータも出てきています。

確かに都心のマンションよりも郊外の一軒家が非常に売れ始めています。これは経済産業副大臣の牧原副大臣が言っていましたけれども、彼は大宮の選挙区で、地元に戻る機会があって見ると、空き家があったところはどんどん一軒家が建っていくと。しかも、駅に近い所に限らず、かなりバスに乗っていく所でもそうした一軒家が非常に売れているということ、実感として先日伝えてくれました。そういった動きも出てきているのだらうと思います。

当然、都心に住むよりも郊外に住もう、子育てしながら仕事もする、自分の書斎も欲しい、いろいろなニーズがあるのだと思いますし、また地域居住を希望する経営者の皆さんもおられます。あるいは、地方に移住を考える若者も、私どもの内閣府のウェブ調査でもかなりの数にのぼります。東京圏で3割近い数字だと思います。そういった若者たちが考えている中で、当然いろいろな動きが出てきます。

できれば東京一極集中は解消していきたいというのが我々の方針です。いろいろなリスクもありますし、今回の感染症だけではなく、災害のリスク、地下直下地震も含めてリスク分散も

必要であります。それから、少子化対策の観点からも、東京は非常に出生率が低い、地方のほうが高い。子育てを地方でやればもっと出生率が上がるという指摘も受けてきました。

ですので、様々な変化が当然起こってききますので、そういったことには分析を進めて、必要な対策は打っていかなくちゃいけないと思えますが、不動産市場を見ても、今、申し上げたような郊外の一軒家のニーズが出てきているというのもあると思えます。これはエピソードでありますので、データとしてのエビデンスを今お示しはできませんけれども、こういった傾向はある。あるいは、先ほど申し上げた物流施設など、あるいはコールセンター、こういったことのニーズも高まっている。データセンターもそうだと思います。様々なデータを分析する。不動産市場でのこういったニーズも出てきていると思えますので、様々な変化が当然コロナを契機に起こってききますし、むしろ変化を起こさなくちゃいけない。

これまで5年、10年と指摘をされたことができなかったわけでありますから、それをこの半年で、年末までに実行計画をつくって、様々な改革を行っていきます。東京一極集中是正もそうですし、デジタルガバメント、デジタル化もそうです。新しい働き方、多様な働き方、そしてワーク・ライフ・バランス、全てこれまで課題と言われたことを実行していかなくちゃいけないので、そうした中で当然変化を起こしていかなくちゃいけない。

そうしたときに、様々なことが起こってくると思えますけれども、それはしっかりと受け止めて、必要な対策を考えていきながら、しかし日本全体として新たな経済、社会の姿を目指して、みんなが新たな日常を作っていくということで進めていければと考えています。

（問）先ほどのお話とかぶる部分があるんですが、JCBカードの利用情報をもとにした民間の今日発表されたデータですと、7月前半の消費は外食や交通で再び落ち込みが大きくなりました。そちらのデータで7月後半は持ち直しているということではあったんですけれども、大臣は足元の感染の再拡大が個人消費に与える影響というのはあまり懸念されていませんか。教えてください。

（大臣）一つのデータだけで全てを判断できませんけれども、

自動車の販売もまだマイナスではあるんですけども、6月が22.6%減、7月が12.8%減、さらにその前、5月は緊急事態宣言のさなかで、前年比で5割近い減少でありました。そうした中で急速に減少幅を縮小してきていますので、そういう意味ではマクロミルの、この消費も3年の幅の中で、当然4月、5月は非常に悪かったわけですけども、ここにきて、7月はこうした数字が出てきていますので、私は何としてもこの4月、5月を底に経済回復を内需主導でしていければと考えています。

先般、お示しした経済見通し、年央試算でもお示したように、来年度はプラス成長、実質成長3.4%ということで、今年度はマイナス4.5%ですけども、何とか4月、5月を底に内需主導で回復ができれば、そういった成長の絵姿を描くことができます。

21年度中にはコロナ前の名目GDPに戻せるという試算でありますので、22年の1-3月期に戻せればと考えていますけれども。そうなるように、さまざまな1次補正、2次補正で手当てした予算をしっかりと執行しながら、経済の下支え、今厳しい状況にある中小企業や家計をしっかりと下支えしながら、特に雇用がおくれてくる中で、雇用調整助成金1.6兆円の用意をしております。今、四千数百億だと思っておりますけれども。先週末で5,852億まで、31日時点で支給が決定しております。まだしっかりと枠はありますので、こうした雇用調整助成金も活用して、雇用を守りながら、内需主導で経済回復をしていけるように、全力を挙げていきたいと考えています。

一方で、御指摘のように足元の感染の拡大の状況、あるいは豪雨、長雨ですね。梅雨が非常に長かった、こうした影響も当然出てくると思います。そうしたことにも留意をしながら、そうした影響もしっかりと見ながらでありますけれども、何とか4月、5月を底に内需主導で回復していければと。

当然、繰り返しになりますが、感染防止と経済社会活動の両立が大事でありますので、感染防止策をぜひ、どんな場面でも徹底して行っていたただけければと。3密回避、大声、当然マスク、消毒、こういったことは基本でありますので、事業者の皆さんもガイドラインをぜひ徹底していただければと。

繰り返しになりますが、スポーツジムとかバスのツアーとか、緊急事態宣言の頃にはクラスターとなって発生しましたけれども、その後、しっかりとガイドラインを守っていただければ出

ておりませんので、やっぱり、専門家も入って決めたガイドラインを守っていただくということが大事であります。ぜひガイドラインの徹底をお願いできればと考えています。

（問）帰省に関して伺いたいですけれども、昨日、大臣は御自身の考えとして「慎重に」と発言されていると思いますが、先ほども、次の分科会で適切に判断したいとおっしゃいましたが、帰省の可否について、大臣として分科会を受けて、一定のお考えを示されるという、そういうお考えでいらっしゃるのでしょうか。お願いします。

（大臣）当然、平井知事からも問題提起がなされていますので、分科会で御議論いただいて、それを受けて政府として、当然私も会見をしますので、方針をお示しできればと考えています。